

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月 7日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	原子炉建屋換気空調系排気ファンB逆流防止ダンパー連結機構部において、当該機構部のガタツキによる振動が認められたため、当該機構部を調査。	GIII	
2	2号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ熱交換器B冷却管渦流探傷検査において、冷却管(72本)に減肉が認められたため、当該冷却管の交換及び閉止栓を取付。	GIII	
3	2号機	燃料プール補給水系ポンプB吐出流量指示計において、指示不良(停止時に指示値オースケール)が認められたため、当該計器を点検・修理。	GIII	
4	3号機	原子炉補機冷却系第二中間ループ格納容器入口隔離弁の開閉試験において、当該弁の開駆動側電磁開閉器の接触不良に伴い閉側動作が保持されない事象が認められたため、当該電磁開閉器を交換。	GIII	